

6月定例会中における厚生環境常任委員会の概要

- ◆ 7月2日(火)
 - 開会 午前10時00分
 - (休憩 午前10時52分～午前11時02分)
 - (休憩 午前11時56分～午後 0時59分)
 - (休憩 午後 2時12分～午後 2時20分)
 - (休憩 午後 3時05分～午後 3時13分)
 - 閉会 午後 4時33分

- ◆ 7月3日(水)
 - 開会 午前10時00分
 - (休憩 午前10時59分～午前11時08分)
 - (休憩 午前11時34分～午前11時38分)
 - (休憩 午前11時54分～午前11時55分)
 - (休憩 午後 0時10分～午後 0時11分)
 - 閉会 午後 0時13分

(1) 付託議案

議案番号	件 名
議第 94 号	令和6年度山形県一般会計補正予算(第1号)中 所管分
議第 97 号	山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議第 103 号	山形県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第 104 号	山形県青少年健全育成条例等の一部を改正する条例の設定について
議第 105 号	山形県誰もががんと知り、県民みんなでがんの克服を目指す条例の一部を改正する条例の制定について
発議第 11 号	山形県鳥獣被害防止対策の推進に関する条例の設定について
発議第 12 号	山形県子育て基本条例の一部を改正する条例の制定について
発議第 13 号	山形県笑いで健康づくり推進条例の設定について

(2) 請 願

番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	紹 介 員 紹 議	採 決
12	5.12.4	医療機関・介護施設への支援の拡充と、患者・利用者の負担を軽減し診療報酬・介護報酬を大幅に引き上げるための意見書の提出について	山形市青田南6番28号 山形県医療労働組合連合会 執行委員長 渡辺 勇仁	齋藤、橋本、 松井、青木、 吉村、 高橋 (啓)	撤回

16	6.6.11	医療機関・介護施設へのさらなる支援の拡充と、ケア労働者の勤務環境と処遇の改善を求める意見書の提出について	山形市青田南6番28号 山形県医療労働組合連合会 執行委員長 渡部 勇仁	齋藤、橋本、 松井、江口、 梅津、青木、 吉村、 高橋（啓）	継続 審査
17	6.6.18	「国に健康保険証廃止の撤回を求める」請願	山形市木の実町12番37号 大手門パルズ 連合山形内 山形県退職者 連合 会長 三澤 裕	江口、梅津、 高橋（淳）、 高橋（啓）	不採択

（3）報告事項

環境エネルギー部長

- ・山形県エネルギー戦略の見直しについて
 - ・山形県エネルギー戦略の進捗状況について
- しあわせ子育て応援部長
- ・山形県子どもの生活実態調査の結果について

（4）審査内容

知事提出議案の詳細について、関係課長から説明を聴取した後、議案に対する質疑と所管事項に関する質問を行った。また、議員提出議案の詳細について、議案の提出者から説明を聴取した後、議案に対する質疑を行った。

（5）採 決

採決の結果、付託された8議案のうち、発議第12号については否決すべきものと、発議第13号については可決すべきものと、これら2議案を除く6議案については全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと、それぞれ決定した。

（6）請願審査

請願12号については取り下げを承認すべきものと、請願16号については継続審査に付すべきものと、請願17号については不採択にすべきものと、それぞれ決定した。

（7）主に議論された項目

発議第11号から発議第13号までについての集中審査を行った。

【発議第11号から発議第13号までにに関する事項】

- ◇ 特定野生鳥獣による農作物被害額及び獣種別捕獲数の推移について。また、各種法令に従い、鳥獣被害防止対策に係る取組みを県と市町村が進めている中で、新たに条例を制定することの目的及びその意義について
- ◇ 野生鳥獣肉や皮革等の有効利用を推進することが適正な個体数管理に与

える影響について

- ◇ 鳥獣被害防止対策を実効性の高い取組みとするためには、野生鳥獣と敵対するのではなく、共存していくことが重要と考えるがどうか
- ◇ 現在は市町村が主体となって行っている特定野生鳥獣による被害状況の把握を県の責務として規定することの目的について
- ◇ 条例案の検討経過及び関係団体等との意見交換の詳細について
- ◇ 鳥獣被害防止対策に対する部局横断的な取組みへの県の考え方について
- ◇ 山形県子育て基本条例の改正に当たっては、児童虐待の防止だけではなく、様々な観点から検討した上で包括的に条例を改正することが、県民の利益につながると考えるがどうか
- ◇ 本県において児童虐待の認定件数が高止まりしている状況を踏まえた県の児童虐待防止に係る取組状況について
- ◇ 改正条例案における虐待の定義について。また、改正後に想定している児童虐待防止に向けた具体的な取組みについて
- ◇ 児童虐待防止に係る対応は重要であるが、既存の条例の改正に当たっては、現状の課題等を抽出し、議論を重ねた上で、具体的な取組みを明示していく必要があると考えるがどうか
- ◇ 県民の健康づくりに関して県が様々な施策を展開している中で条例を制定することの意義及びその考え方について
- ◇ 個人の意思や置かれている状況を尊重するのであれば、県民の役割として1日1回は笑う等の具体的な取組みを条文に明記する必要はないと考えるがどうか
- ◇ 毎月8日を県民笑いで健康づくり推進の日に定めることの狙いについて
- ◇ 様々な困難な事情を抱える県民がいる中で、他の手法によらず、条例の制定によって取組みの推進を目指す考え方について
- ◇ 条例案の策定に至った経緯及び関係団体からの意見の反映状況について

【その他の事項】

- ◇ 循環型社会の形成に向けた産業廃棄物税を財源とする補助事業の実施状況について
- ◇ 医療施設及び介護施設における物価高騰による経営上の影響に対する県の認識及び今後の対応について
- ◇ 新型コロナ関連の支援メニューの終了及び物価高騰による影響が懸念される中、低所得のひとり親世帯に対する県産米提供事業の実施状況について
- ◇ 現在の県立河北病院における産婦人科医の配置状況及び妊婦の受診状況について。また、西村山地域で検討中の新病院の整備に当たっては、分娩施設を設置すべきと考えるがどうか
- ◇ 子どもに関する問題について専門的な支援を行う児童相談所職員の資質向上に向けた取組みについて。また、複雑な相談ケースに対応している職員へのサポート体制について
- ◇ 日本海総合病院が本格運用を開始した医療Ma a Sにおける移動診療車内での診察に係る法令等の解釈について。また、高齢化が進む中山間地域等の実情を踏まえ、柔軟に診療を行うための法令等の見直しを国に求めていくべ

きと考えるがどうか

- ◇ 地域がん診療連携病院の指定要件見直しにより県立新庄病院が地域がん診療病院に類型変更されたことに対する県の考え方について
- ◇ 山形県エネルギー戦略の開発目標の見直しにおける電源種別ごとの考え方について。また、地熱・天然ガス発電等の今後の開発の進め方について
- ◇ 山形県子どもの生活実態調査における子どもの貧困率の改善の要因及び今後の取組みの方向性について